

## 宮城県監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

平成30年1月12日

宮城県監査委員	齋藤	正美
宮城県監査委員	すどう	哲
宮城県監査委員	石森	建二
宮城県監査委員	成田	由加里

### 記

- 1 監査委員の報告日  
平成29年8月25日
- 2 通知のあった日  
平成29年10月31日
- 3 監査委員の報告の内容及び措置の内容
  - (1) 人事課・行政管理室
    - イ 監査委員の報告の内容  
国際経済・交流課における過誤払返納金の調定において、事務処理の遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。  
(内容)  
職員の人事異動に伴う通勤手当の返納処理について、新所属である人事課が行う事務処理が遅延したことにより、旧所属である国際経済・交流課において、調定遅延が生じたもの。
      - ・件数 1件
      - ・調定金額 28,970円
    - ロ 措置の内容  
人事異動に伴う通勤経路の変更により、通勤手当の返納を要する転出入者については、リスト化した上で、処理の進捗状況を一覧表により管理することとした。  
また、該当職員の旧（又は新）所属と連絡を取り合いながら処理の見通しを双方で確認し、遅延や失念の防止を徹底することとした。
  - (2) 税務課・地方税徴収対策室
    - イ 監査委員の報告の内容  
県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。  
(内容)
      - ・平成28年度収入未済額  
現年度分 1,604,680,723円

過年度分 2,576,717,505円

合 計 4,181,398,228円

・平成27年度収入未済額

現年度分 1,735,423,962円

過年度分 3,044,091,239円

合 計 4,779,515,201円

ロ 措置の内容

平成28年3月に策定した「県税滞納額縮減対策3か年計画」に基づき県税収入未済の縮減に努め、平成27年度決算から約5億9千8百万円の縮減（▲12.5%）が図られた。今後とも下記取り組みで更なる収入未済額の縮減を進め、税収確保に努めていく。

県税収入未済額の約8割を占める個人県民税については、計画の重点税目と定め、市町村と連携・協働した縮減対策を実施するため、県税事務所に市町村滞納整理業務改善支援チームを設置し、積極的に市町村を支援する。

支援内容としては、県税職員が市町村職員の身分を併せ持つ併任制度の拡大のほか、県による直接徴収の実施、特別徴収の推進などの徴収対策を継続して行っていく。また、地方税徴収対策室による集中的な滞納整理も継続する。

個人県民税以外については、適切な財産調査に基づき、滞納処分を中心とした取組を徹底するとともに、担税力のない滞納者に対しては、納税の緩和制度を適用するなど、更なる収入未済額の縮減を図る。

税務課においては、各県税事務所の債権管理が適切に行われていることを確認するため、計画に基づき定めた縮減目標及び事業計画の進捗状況を定期的に把握し、収入未済額の縮減が進むよう指導・助言していく。

(3) 環境政策課・再生可能エネルギー室

イ 監査委員の報告の内容

補助金等精算返還金（平成23年度産業廃棄物再資源化・再生資源利活用設備等整備事業費及び平成24年度みやぎ産業廃棄物3R等推進設備事業に係る返還金）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

・平成28年度収入未済額

現年度分 0円

過年度分 36,118,000円

合 計 36,118,000円

・平成27年度収入未済額

現年度分 36,118,000円

過年度分 0円

合 計 36,118,000円

ロ 措置の内容

当該債務者は、既に経営が破綻し、自力での再建が困難な状態となっているため、現在、自社の事業や財産の任意整理を鋭意進めているところである。これまでも、2か月に1回程度の頻度で面談を実施し、資力が確保できれば補助金返還にも応じる姿勢を見せていることから、引き続き、納付に向けた交渉を粘り強く継続し、収納促進

に努めていく。

(4) 循環型社会推進課・竹の内産廃処分場対策室

イ 監査委員の報告の内容

特別納付金（産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

- ・平成28年度収入未済額
  - 現年度分 28,710,603円
  - 過年度分 608,266,133円
  - 合 計 636,976,736円
- ・平成27年度収入未済額
  - 現年度分 64,654,681円
  - 過年度分 544,453,759円
  - 合 計 609,108,440円

ロ 措置の内容

平成24年度以降、特別納付金の適正な管理と収入未済額縮減のため、銀行預金等の差押えを行うなど、時効の中断と計画的な回収に努めている。

債務者（不真正連帯債務者8者）に対して、文書等で納付を促しているが、特に県内在住者については、定期的に自宅等を訪問して納付折衝を行い、自主的納付を促しており、今年度は4月から9月までに、一部納付金として428,000円を回収した。

引き続き、粘り強く債務者に納付を促す交渉を行っていくほか、定期的に所得調査及び財産調査などを実施し、新たな財産の発見に努め、必要に応じて差押えを行うなど、できる限り債権回収に努めていく。

平成28年度収入未済額	636,976,736円(A)
収入済額	428,000円(B)
不納欠損額	0円(C)
平成29年度調定額	28,668,036円(D)
平成29年9月末収入未済額	665,216,772円(A-B-C+D)

(5) 子育て支援課

イ 監査委員の報告の内容

母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金、児童保護費、過誤払返納金及び児童扶養手当給付費返還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

○母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金

- ・平成28年度収入未済額
  - 現年度分 11,418,479円
  - 過年度分 81,540,568円
  - 合 計 92,959,047円
- ・平成27年度収入未済額
  - 現年度分 12,305,948円

過年度分 83,673,066円  
合 計 95,979,014円

○児童保護費

・平成28年度収入未済額

現年度分 4,290,180円  
過年度分 10,028,060円  
合 計 14,318,240円

・平成27年度収入未済額

現年度分 2,396,940円  
過年度分 10,507,990円  
合 計 12,904,930円

○過誤払返納金（里親委託費）

・平成28年度収入未済額

現年度分 0円  
過年度分 1,372,994円  
合 計 1,372,994円

・平成27年度収入未済額

現年度分 72,000円  
過年度分 1,300,994円  
合 計 1,372,994円

○児童扶養手当給付費返還金

・平成28年度収入未済額

現年度分 168,000円  
過年度分 13,021,610円  
合 計 13,189,610円

・平成27年度収入未済額

現年度分 493,860円  
過年度分 14,472,070円  
合 計 14,965,930円

ロ 措置の内容

○母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金

母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額については、保健福祉部全体で取り組むために策定した「意識改革プログラム」及び「縮減方針」に基づき、各取組を実施してきたところである。

部長をトップとし、各事務所長を含めた対策会議では、縮減目標の設定のほか、各事務所の実績評価や進行管理を行い、さらに、各事務所においては、検討会議等を重ね、縮減に向けた対策や取組方針等を定め、本庁と事務所が一体となり取り組んできた。その結果、前年度の収入未済額を下回る縮減が図られたことから、今後、縮減に向けた対策をより一層強化するとともに、債権管理システムを活用した効率的な債権管理を行い、また、回収困難な案件に対するサービサーの利用を取り入れながら、収入未済の縮減に努めていく。

・平成28年度収入未済額 92,959,047円  
収入済額 4,996,823円

不納欠損額 0円

平成29年8月末現在収入未済額 87,962,224円

○児童保護費

収入未済縮減にあたり児童相談所に対して、次のとおり助言した。

なお、時効により消滅した債権については、引き続き不納欠損として処理していく。

- (イ) 新規に児童を措置するに当たっては、その保護者に負担金納入の必要性について十分な説明を行い、理解を得ることを徹底すること。
- (ロ) 滞納が発生した場合には、迅速に納付交渉を行い、滞納者から納付できない理由を確認するとともに、必要な場合には分割納入を指導、又は徴収の猶予を検討すること。また、定期的な納付指導を継続すること。
- (ハ) 職員を現金取扱員として一部納付金の受領を認めるようにするなど、個々の実態に合わせた納入促進対策を行うこと。
- (ニ) 滞納者の子である児童の保護に支障がないことが確認できる場合は、滞納処分も視野に入れ、財産調査を実施すること。

・平成28年度収入未済額	14,318,240円
収入済額	400,300円
不納欠損額	0円
平成29年8月末現在収入未済額	13,917,940円

○過誤払返納金（里親委託費）

過誤払返納金のあった東部児童相談所では、引き続き返納対象者に対し督促を行うほか、関係機関と連携し状況確認を行った。

新たな過誤払返納金が生じないよう里親の状況把握を慎重に行うこと及び返納対象者の財産状況の把握に努めながら分割納入等の指導をするよう、再度助言した。

・平成28年度収入未済額	1,372,994円
収入済額	0円
不納欠損額	0円
平成29年8月末現在収入未済額	1,372,994円

○児童扶養手当給付費返還金

特別滞納整理期間（7月及び12月）を設け、平成29年度においても、7月に集中督促を行い、一括での返還が難しい債務者には、分割納入や債務承認書等の説明・手続きを行った。

また、市町村と連携して支払差止の処理を行うなど、返還金発生 of 未然防止に努めた。

・平成28年度収入未済額	13,189,610円
収入済額	431,120円
不納欠損額	0円
平成29年8月末現在収入未済額	12,758,490円

(6) 障害福祉課

イ 監査委員の報告の内容

予算管理において、適正さを欠いたものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- 歳出予算について、地方自治法で原則的に禁止されている「各項の間」の流用があったもの。
  - ・流用元 第3款 第1項 第7目
  - ・流用先 第3款 第2項 第5目
  - ・流用額 681,812円
- 障害児施設の工事に伴う予算について、補正予算への増額計上を失念したことにより、予算額を超えた執行が行われたもの。
  - ・不足予算額 762,960円

ロ 措置の内容

平成29年8月25日付けの総務部長通知「歳出予算の流用について」を踏まえ、あらためて予算の適正な管理・執行に関する課員への注意喚起を行ったほか、予算執行に係る補助簿の作成や内部統制の徹底などを図り、今後機能の追加が予定されている会計システムの活用等とあわせて再発防止に努めていく。

(7) 経済商工観光総務課・富県宮城推進室・企業復興支援室

イ 監査委員の報告の内容

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金返還金において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・平成28年度収入未済額
  - 現年度分 5,361,111円
  - 過年度分 624,132,558円
  - 合 計 629,493,669円
- ・平成27年度収入未済額
  - 現年度分 16,822,765円
  - 過年度分 624,132,558円
  - 合 計 640,955,323円

ロ 措置の内容

現年分収入未済の2法人については、平成28年に破産手続きが開始され、補助金で取得した財産の処分による換価が必要となったことから承認し、返還金の納付を命令したが、配当手続未了のため未収となったものである。今後、債権者集会に参加するなど、破産手続きの動向を注視していく。

また、不正受給案件である1法人の収入未済については、納付指導や経営状況の把握に努めてきたが、平成28年11月に破産手続きが開始されたことから、破産手続きの動向を注視しながら、国とも協議し対応を検討していく。

(8) 雇用対策課

イ 監査委員の報告の内容

補助金等精算返還金及び過誤払返納金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○補助金等精算返還金（雇用維持奨励金及び事業復興型雇用創出助成金）

・平成28年度収入未済額

現年度分 64,518,000円

過年度分 1,105,938円

合 計 65,623,938円

・平成27年度収入未済額

現年度分 517,000円

過年度分 588,938円

合 計 1,105,938円

○過誤払返納金（事業復興型雇用創出助成金）

・平成28年度収入未済額

現年度分 12,912,000円

過年度分 4,494,000円

合 計 17,406,000円

・平成27年度収入未済額

現年度分 4,544,000円

過年度分 0円

合 計 4,544,000円

ロ 措置の内容

○補助金等精算返還金

事業復興型雇用創出助成金分については、収入未済事業者から納付誓約及び分割納付計画を徴し、納付を促すとともに債権管理に努めている。業績不振、経営悪化等により、計画どおり履行されていない事業者については、定期的に面談を行い、経営状況等を聴取するとともに納付を指導している。また、連絡を取り合うことが困難な事業者については、代表者宅の訪問や資産調査を実施している。

雇用維持奨励金の平成28年度過年度分588,938円については、債務者に対し平成25年12月20日付けで奨励金588,938円の交付決定取消・返還命令を行っているが、平成29年8月4日から破産手続が開始されたことから、状況を注視している。平成29年10月23日に財産状況報告集会・計算報告集会・破産手続廃止に関する意見聴取のための集会が開かれる予定である。

○過誤払返納金

上記、事業復興型雇用創出助成金分と同様に、適切に債権管理及び納付指導等を行っている。

破産申し立てを行った事業者について、破産手続が開始された旨裁判所から通知があったため、債権届出書を提出するとともに、債権者集会への出席を予定している。

今後とも、適正な審査に努めることはもとより、疑わしい事案については必要に応じ現地調査を実施する等厳正に対処することにより、過誤を発生させないように努めていく。

(9) 国際経済・交流課・海外ビジネス支援室

イ 監査委員の報告の内容

過誤払返納金において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を

講じられたい。

(内容)

職員の人事異動に伴う通勤手当の返納処理について、調定遅延が生じたもの。

- ・件数 1件
- ・調定金額 28,970円

ロ 措置の内容

人事異動に伴って返納が生じる職員をリスト化し、おおむね2か月を目処に新所属における特例計算報告書の提出状況を確認し、調定遅延の防止を図ることとした。

(10) 農林水産経営支援課

イ 監査委員の報告の内容

林業・木材産業改善資金貸付金違約金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・平成28年度収入未済額

現年度分	8,917,407円
過年度分	0円
合計	8,917,407円

ロ 措置の内容

林業・木材産業改善資金貸付金については、収入未済額の縮減に向けて、債務者への電話連絡や訪問面談により資産や生活状況等を把握し、地方振興事務所とも連携しながら債権の回収に努めてきた。当該案件は、平成28年度において、資産売却により延滞金元金を一括償還し、それに伴い違約金(13,594,630円)が発生したものであるが、その後継続して面談等による納入指導を行った結果、年度内に違約金の一部(4,677,223円)の償還を得たところである。

今後も電話連絡や面談等により経済状況を見極めながら納入指導を継続し、収納促進を図っていくが、延滞者は、経営不振に加え東日本大震災の原発事故の影響により更に経営が悪化し、収入も乏しく、高齢者であることから、償還が著しく困難であると認められる場合は、債権放棄も視野に入れながら今後の対応を検討していく。

平成28年度違約金調定額	13,594,630円
収入済額	4,677,223円
収入未済額	8,917,407円

(11) 住宅課・復興住宅整備室

イ 監査委員の報告の内容

県営住宅使用料及び県営住宅駐車場使用料において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○県営住宅使用料

- ・平成28年度収入未済額

現年度分	19,723,719円
過年度分	29,704,018円



合 計 49,427,737円

・平成27年度収入未済額

現年度分 15,141,480円

過年度分 35,612,802円

合 計 50,754,282円

○県営住宅駐車場使用料

・平成28年度収入未済額

現年度分 1,689,200円

過年度分 1,760,500円

合 計 3,449,700円

・平成27年度収入未済額

現年度分 1,421,950円

過年度分 2,084,520円

合 計 3,506,470円

ロ 措置の内容

平成28年6月に「県営住宅滞納家賃等縮減推進の取組について（平成28年度～平成32年度）」を策定し、更なる滞納家賃等の縮減に向け、初期滞納者への早期対応や長期滞納者への法的対処等を含め重点的に取り組んでいる。

県営住宅の管理業務を委託している宮城県住宅供給公社との連絡調整会議を毎月開催し、滞納整理の実施状況や収納状況等を把握しながら、滞納発生に対する早期の対応を指示するとともに、滞納が長期化している案件については法的な対処も視野に入れながら、対応方針について個々に協議及び検討し、対策を講じている。

(イ) 重点的な取組事項

a 入居者への取組

(a) 初期滞納者（1～2か月）への取組強化（拡充）

(b) 法的措置による厳正な対処（継続）

(c) 収入申告の徹底（継続）

(d) 生活保護受給者の代理納付の利用拡大（継続）

(e) 連帯保証人に対する対応の強化（継続）

b 退去者への取組

(a) 民間債権回収業者（サービサー）の活用（継続）

(b) 法的措置による厳正な対処（継続）

(c) 連帯保証人に対する対応の強化（継続）

(12) 高校教育課

イ 監査委員の報告の内容

高等学校等育英奨学資金貸付金償還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

・平成28年度収入未済額

現年度分 75,275,305円

過年度分 130,011,143円

合 計 205,286,448円

- ・平成27年度収入未済額
 

現年度分	69,198,456円
過年度分	89,517,912円
合 計	158,716,368円

ロ 措置の内容

収入未済額を縮減するため、未納者に対し、督促状を送付し、さらに未納額総額の納付催告書を郵送するほか、電話により督促している。

今年度からは、6か月以上未納の方に対して、未納額総額の納付催告書を保証人へ送付するなど取組を強化している。

経済的事実等により償還が困難な場合は、償還猶予の申請を案内し、新たな収入未済を抑制すると同時に収入未済分の償還に努めてもらっている。また、一括納付が困難な場合は毎月の償還へ上乘せする分割納付を可能とし償還を促している。

平成28年度において、過年度の収入未済のうち、28,705,225円を回収し、収入未済額の縮減に努めた。

(13) 警察本部

イ 監査委員の報告の内容

損害賠償金、放置違反金及び延滞金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○損害賠償金

- ・平成28年度収入未済額
 

現年度分	2,278,800円
過年度分	20,064,744円
合 計	22,343,544円
- ・平成27年度収入未済額
 

現年度分	2,842,560円
過年度分	17,668,184円
合 計	20,510,744円

○放置違反金

- ・平成28年度収入未済額
 

現年度分	3,291,000円
過年度分	6,080,000円
合 計	9,371,000円
- ・平成27年度収入未済額
 

現年度分	4,917,000円
過年度分	7,818,000円
合 計	12,735,000円

○延滞金（放置違反金に係る延滞金）

- ・平成28年度収入未済額
 

現年度分	464,500円
過年度分	1,062,100円
合 計	1,526,600円

- ・平成27年度収入未済額
 

現年度分	712,900円
過年度分	997,400円
合 計	1,710,300円

ロ 措置の内容

○損害賠償金

- (イ) 電話による納付促進  
電話による納付催促を実施した。
- (ロ) 分割納付・一部現金による債権の回収  
生活困窮等の理由で一括納付ができない債務者に対しては、一部現金納付により債権を回収した。
- (ハ) 分割納付者に対する指導  
分割納付者のうち、納付が滞りがちとなっている債務者に対しては、電話による納付指導を実施した。

平成28年度収入未済額の処理状況

平成28年度収入未済額	22,343,544円
収入済額	2,396,000円
不納欠損額	0円
平成29年9月末現在収入未済額	19,947,544円

○放置違反金及び延滞金

- (イ) 臨戸訪問による現金徴収（自主納付）の強化  
督促・催促後の滞納者及び所在不明者、連絡が取れない者に対しては綿密な各種照会と追跡調査を徹底し、積極的に臨戸訪問を実施して自主納付を促すとともに現金徴収を行った。
- (ロ) 電話催促による自主納付の推進  
督促後も滞納している者に対しては、電話催促専任の非常勤職員2名による早期の電話催促を実施し、自主納付を促した。
- (ハ) 滞納処分の実施  
再三の催告に応じない滞納者については、財産調査を徹底し預貯金債権の差押え等の滞納処分を実施した。

平成28年度収入未済額の処理状況（放置違反金）

平成28年度収入未済額	9,371,000円
収入済額	2,067,000円
不納欠損額	0円
平成29年9月末現在収入未済額	7,304,000円

平成28年度収入未済額の処理状況（放置違反金に係る延滞金）

平成28年度収入未済額	1,526,600円
収入済額	262,300円
不納欠損額	0円
平成29年9月末現在収入未済額	1,264,300円

(14) 警察本部

イ 監査委員の報告の内容

補助金の実績報告書において、不適正な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

○ 補助金について、実績報告書の提出が遅れたことにより、会計年度内に概算払いの精算が行われず、補助金の返還に伴う調定が翌年度になったもの。

・件数 1件

・返納額 474,164円

○ 補助金の実績報告書について、引き続き提出期限が守られていないものがあったもの。

・件数 3件

ロ 措置の内容

補助金交付団体に対し、適正な予算執行とともに、実績報告書の早期作成を指示し、今後においては期限内に報告を行わせることとした。